

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
本 年 度	長 等	2	—	24,365	10,271 (3.35)	1,296	—	—	35,932	5,139	41,071	
	議 員	42	389,224	—	158,161 (3.35)	—	—	—	547,385	63,077	610,462	
	そ の 他 の 特 別 職	67	83,469	15,600	6,577 (3.35)	780	—	113	106,539	4,337	110,876	
	計	111	472,693	39,965	175,009	2,076	—	113	689,856	72,553	762,409	
前 年 度	長 等	2	—	24,365	10,118 (3.30)	1,296	—	—	35,779	5,185	40,964	
	議 員	41	381,480	—	152,116 (3.30)	—	—	—	533,596	63,106	596,702	
	そ の 他 の 特 別 職	67	83,469	15,600	6,479 (3.30)	780	—	243	106,571	4,491	111,062	
	計	110	464,949	39,965	168,713	2,076	—	243	675,946	72,782	748,728	
比 較	長 等	—	—	—	153	—	—	—	153	△ 46	107	
	議 員	1	7,744	—	6,045	—	—	—	13,789	△ 29	13,760	
	そ の 他 の 特 別 職	—	—	—	98	—	—	△ 130	△ 32	△ 154	△ 186	
	計	1	7,744	—	6,296	—	—	△ 130	13,910	△ 229	13,681	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(137)人 15,644	千円 —	千円 62,205,546	千円 52,323,696	千円 114,529,242	千円 21,134,695	千円 135,663,937	
前 年 度	(152) 15,676	—	62,689,208	52,864,095	115,553,303	21,647,946	137,201,249	
比 較	(△15) △ 32	—	△ 483,662	△ 540,399	△ 1,024,061	△ 513,251	△ 1,537,312	

職員数における( )書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	特 殊 勤 務 手 当	特 地 勤 務 手 当	超 過 勤 務 手 当
	本 年 度	千円 1,629,590	千円 2,274,335	千円 879,933	千円 1,666,777	千円 96,492	千円 828,350	千円 1,136	千円 2,234,705
	前 年 度	1,617,220	2,276,294	870,248	1,683,555	106,716	832,451	1,386	2,232,317
	比 較	12,370	△ 1,959	9,685	△ 16,778	△ 10,224	△ 4,101	△ 250	2,388
	区 分	夜 勤 手 当	宿 日 直 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	初 任 給 調 整 手 当	寒 冷 地 手 当	期 末 手 当
	本 年 度	千円 171,971	千円 360,025	千円 519,326	千円 1,082,392	千円 4,249	千円 75,004	千円 —	千円 14,774,574
	前 年 度	169,107	347,306	527,868	1,092,818	4,525	76,201	—	14,943,107
	比 較	2,864	12,719	△ 8,542	△ 10,426	△ 276	△ 1,197	—	△ 168,533
	区 分	勤 勉 手 当	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当	産 業 教 育 手 当	定 時 制 通 信 教 育 手 当	へ き 地 手 当	へ き 地 手 当 に 準 ず る 手 当	教 員 特 別 手 当	退 職 手 当

	本 年 度	千円 10,479,909	千円 3,962	千円 41,257	千円 36,785	千円 42,076	千円 276	千円 531,078	千円 14,589,494
	前 年 度	10,314,652	4,109	41,529	38,234	44,566	266	540,740	15,098,880
	比 較	165,257	△ 147	△ 272	△ 1,449	△ 2,490	10	△ 9,662	△ 509,386

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 △ 483,662	1 給与改定に伴う増減分	千円 117,967		給与改定の状況 前年度 { 給料の改定率 0.19% 給与改定実施時期 平成30年4月1日
		2 昇給に伴う増加分	877,729		平均昇給率 1.40%
		3 その他の増減分	△ 1,479,358	○新陳代謝等に係る増減分 △ 1,338,090 ○欠員補充、定数増減に係る計上額の増減分 △ 141,268	職員数の異動状況 〔 現に在職する 職員数 〕 (その他) (計) 本年度 15,915人 △134人 15,781人 前年度 16,030人 △202人 15,828人 増 減 △115人 68人 △47人 採用、退職の状況等 採用 462人 退職 577人
職員手当	△ 540,399	1 制度改正に伴う増減分	331,369	○扶養手当 47,946 ○初任給調整手当 182 ○勤勉手当 283,241	配偶者に係る支給月額を引下げ 10,000円→ 6,500円 子に係る支給月額を引上げ 8,000円→10,000円 支給月額限度額を引上げ 最高月額 414,300円→414,800円 年間支給割合 1.80月→1.85月
		2 その他の増減分	△ 871,768	○退職手当の増減分 △ 509,386 ○その他の増減分 △ 362,382	

(3) 給料及び職員手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区 分	行 政 職	研 究 職	医 療 職 (1)	医 療 職 (2)	医 療 職 (3)	警 察 官	高 等 学 校 等 教 育 職
-----	-------	-------	-----------	-----------	-----------	-------	-----------------

平成30年10月1日現在	平均給料月額(円)	323,588	337,498	434,665	289,124	332,761	312,288	347,040		
	平均給与月額(円)	372,795	391,143	894,377	323,496	363,922	355,722	393,147		
	平均年齢(歳)	44.1	44.0	38.4	42.6	45.8	38.0	43.3		
平成29年10月1日現在	平均給料月額(円)	324,624	340,380	414,170	295,538	335,263	309,405	348,575		
	平均給与月額(円)	374,603	393,543	879,211	330,007	368,154	352,515	394,815		
	平均年齢(歳)	43.9	43.8	37.2	41.8	45.7	37.7	43.0		
区 分		小中学校等 教 育 職	現 業 職	育児短時間勤務に伴う短時間 勤務職員行政職						
平成30年10月1日現在	平均給料月額(円)	326,905	284,107	72,068						
	平均給与月額(円)	366,950	305,268	82,686						
	平均年齢(歳)	41.4	58.7	49.2						
平成29年10月1日現在	平均給料月額(円)	331,121	271,313	66,457						
	平均給与月額(円)	371,010	291,246	79,340						
	平均年齢(歳)	41.7	58.8	52.2						
イ 初任給										
区 分		行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	警察官	高等学校等 教 育 職	小中学校等 教 育 職	現 業 職
県の制度	高校卒(円)	153,000	153,800	—	154,400	—	174,400	164,100	164,100	150,700
	大学卒(円)	187,200	203,900	257,600	193,200	216,400	206,900	209,100	209,100	—

区 分		行政職(一)	研 究 職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	公安職(一)	—	—	行政職(二)
国 の 制 度	高 校 卒(円)	148,600	148,800	—	149,000	—	171,200	—	—	146,000
	大 学 卒(円)	194,000	203,900	247,900	186,900	210,900	217,900	—	—	—

ウ 級 別 職 員 数

区 分	行 政 職			研 究 職			医 療 職 (1)			医 療 職 (2)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年10月1日現在	1	(-) / 424	(-) / 9.7	1	(-) / 1	(-) / 0.5	1	(-) / 23	(-) / 63.9	1	(-) / 19	(-) / 14.5
	2	(-) / 361	(-) / 8.2	2	(9) / 82	(100) / 38.1	2	(-) / 3	(-) / 8.3	2	(-) / 19	(-) / 14.5
	3	(87) / 928	(100.0) / 21.2	3	(-) / 106	(-) / 49.3	3	(-) / 8	(-) / 22.2	3	(4) / 20	(100.0) / 15.3
	4	(-) / 1,001	(-) / 22.8	4	(-) / 24	(-) / 11.2	4	(-) / 2	(-) / 5.6	4	(-) / 42	(-) / 32.0
	5	(-) / 1,086	(-) / 24.8	5	(-) / 2	(-) / 0.9				5	(-) / 28	(-) / 21.4
	6	(-) / 431	(-) / 9.8							6	(-) / —	(-) / —
	7	(-) / 96	(-) / 2.2							7	(-) / 3	(-) / 2.3
	8	(-) / 36	(-) / 0.8									
	9	(-) / 23	(-) / 0.5									
	計	(87) / 4,386	(100.0) / 100.0	計	(9) / 215	(100.0) / 100.0	計	(-) / 36	(-) / 100.0	計	(4) / 131	(100.0) / 100.0
	1	(-) / 396	(-) / 9.0	1	(-) / 1	(-) / 0.5	1	(-) / 23	(-) / 67.6	1	(-) / 19	(-) / 13.9
	2	(-) / 383	(-) / 8.7	2	(5) / 80	(100.0) / 37.4	2	(-) / 2	(-) / 5.9	2	(-) / 20	(-) / 14.6

平成29年10月1日現在	3	(102) 918	(100.0) 21.0	3	(-) 108	(-) 50.5	3	(-) 7	(-) 20.6	3	(3) 22	(100.0) 16.1
	4	(-) 1,012	(-) 23.1	4	(-) 23	(-) 10.7	4	(-) 2	(-) 5.9	4	(-) 41	(-) 29.9
	5	(-) 1,092	(-) 24.9	5	(-) 2	(-) 0.9				5	(-) 32	(-) 23.3
	6	(-) 427	(-) 9.8							6	(-) -	(-) -
	7	(-) 92	(-) 2.1							7	(-) 3	(-) 2.2
	8	(-) 37	(-) 0.8									
	9	(-) 27	(-) 0.6									
	計	(102) 4,384	(100.0) 100.0	計	(5) 214	(100.0) 100.0	計	(-) 34	(-) 100.0	計	(3) 137	(100.0) 100.0
区 分	医 療 職 (3)			警 察 官			高等学校等教育職			小中学校等教育職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年10月1日現在	1	(-) -	(-) -	1	(-) 257	(-) 11.7	1	(-) 387	(-) 13.5	1	(-) 685	(-) 11.8
	2	(-) 22	(-) 21.8	2	(-) 372	(-) 17.0	2	(-) 2,365	(-) 82.5	2	(8) 4,441	(100.0) 76.4
	3	(-) 23	(-) 22.8	3	(1) 494	(7.1) 22.6	3	(-) 73	(-) 2.5	3	(-) 348	(-) 6.0
	4	(-) 29	(-) 28.7	4	(11) 595	(78.6) 27.2	4	(-) 43	(-) 1.5	4	(-) 341	(-) 5.8
	5	(-) 26	(-) 25.7	5	(2) 278	(14.3) 12.7						
	6	(-) 1	(-) 1.0	6	(-) 95	(-) 4.3						
				7	(-) 59	(-) 2.7						
				8	(-) 23	(-) 1.1						

				9	(-) 15	(-) 0.7						
	計	(-) 101	(-) 100.0	計	(14) 2,188	(100.0) 100.0	計	(-) 2,868	(-) 100.0	計	(8) 5,815	(100.0) 100.0
平成29年10月1日現在	1	(-) -	(-) -	1	(-) 282	(-) 12.8	1	(-) 370	(-) 12.7	1	(-) 671	(-) 11.5
	2	(-) 23	(-) 22.3	2	(-) 374	(-) 17.0	2	(-) 2,416	(-) 83.2	2	(8) 4,493	(100.0) 76.7
	3	(-) 21	(-) 20.4	3	(-) 484	(-) 22.0	3	(-) 75	(-) 2.6	3	(-) 348	(-) 5.9
	4	(-) 31	(-) 30.1	4	(10) 573	(90.9) 26.0	4	(-) 44	(-) 1.5	4	(-) 345	(-) 5.9
	5	(-) 27	(-) 26.2	5	(1) 298	(9.1) 13.5						
	6	(-) 1	(-) 1.0	6	(-) 90	(-) 4.1						
				7	(-) 63	(-) 2.9						
				8	(-) 21	(-) 1.0						
				9	(-) 15	(-) 0.7						
		計	(-) 103	(-) 100.0	計	(11) 2,200	(100.0) 100.0	計	(-) 2,905	(-) 100.0	計	(8) 5,857
区 分	現 業 職			育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員行政職								
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)						
平成30年10月1日現在	1	(-) -	(-) -	1	5	100.0						
	2	(-) -	(-) -	2	-	-						
	3	(15) 6	(100.0) 18.2	3	-	-						
	4	(-) 6	(-) 18.2	4	-	-						

	5	(-) 21	(-) 63.6	5	—	—
				6	—	—
				7	—	—
				8	—	—
				9	—	—
	計	(15) 33	(100.0) 100.0	計	5	100.0
平成29年10月1日現在	1	(-) —	(-) —	1	6	100.0
	2	(-) 1	(-) 2.6	2	—	—
	3	(23) 6	(100.0) 15.8	3	—	—
	4	(-) 7	(-) 18.4	4	—	—
	5	(-) 24	(-) 63.2	5	—	—
				6	—	—
				7	—	—
				8	—	—
				9	—	—
	計	(23) 38	(100.0) 100.0	計	6	100.0
職員数及び構成比における( )書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。						
(等級別の基準となる職務内容)						



区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行 政 職		主 技 事 師	主 技 事 師	主 副 主 査	主 査	班 主 長 任	課 副 課 長	参 課 事 長	局 長	部 長
エ 昇給										
区 分		合 計	代 表 的 な 職 種							
			行 政 職	警 察 官	高 等 学 校 等 職 教 育	小 中 学 校 等 職 教 育	現 業 職			
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		15,290	4,386	2,188	2,868	5,815	33		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		13,003	3,751	1,958	2,429	4,845	20		
	号給数別内訳	1号給 (人)	752	337	36	107	269	3		
		2号給 (人)	87	35	7	7	38	—		
		3号給 (人)	19	4	—	—	15	—		
		4号給 (人)	8,616	2,137	1,069	1,829	3,567	14		
		5号給 (人)	3,197	1,126	696	463	909	3		
		6号給 (人)	8	8	—	—	—	—		
7号給 (人)	324	104	150	23	47	—				
比 率 (B) / (A) (%)		85.0	85.5	89.5	84.7	83.3	60.6			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		15,384	4,384	2,200	2,905	5,857	38		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		12,921	3,776	1,936	2,435	4,745	29		
	号給数別内訳	1号給 (人)	770	315	49	109	294	3		
		2号給 (人)	84	29	9	7	39	—		
		3号給 (人)	16	4	—	—	12	—		

	4号給(人)	8,753	2,319	1,107	1,833	3,473	21
	5号給(人)	2,889	945	593	463	883	5
	6号給(人)	—	—	—	—	—	—
	7号給(人)	409	164	178	23	44	—
	比 率 (B)／(A) (%)	84.0	86.1	88.0	83.8	81.0	76.3

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
前 年 度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	

支給率における( )書きは、再任用職員に係るものである。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当の基本額

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域 等	1 級 地 (東京都特別区)	2 級 地 (大 阪 市)	6 級 地 (和歌山市、橋本市)	8 級 地 (6級地以外の県内)	そ の 他 (異 動 保 障)	医 師 ・ 歯 科 医 師
支 給 率 (%)	20	16	5	1.5	20～4	16

支給対象職員数(人)	55	16	7,680	7,432	696	36				
国の指定基準に基づく支給率(%)	20	16	6	—	20~4.8	16				
ク 特殊勤務手当										
区 分	全 職 種	行 政 職	研 究 職	医 療 職 (1)	医 療 職 (2)	医 療 職 (3)	警 察 官	高等学校等 教 育 職	小中学校等 教 育 職	現 業 職
給料総額に対する比率(%)	0.8	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	1.6	1.2	0.8	0.1
支給対象職員の比率(%) (平成30年10月1日現在)	46.0	12.5	35.7	10.0	46.9	36.0	86.5	60.4	50.9	12.0
代表的な特殊 勤務手当の名称	支給額の比率	教員特殊業務手当、私服作業手当、夜間特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、警ら手当								
	支給対象 職員の比率	教員特殊業務手当、私服作業手当、夜間特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、警ら手当								
ケ その他の手当										
区 分	国の制度との異同		差 異 の 内 容							
扶 養 手 当	異 な る		県 の 制 度				国 の 制 度			
			○配偶者、父母等 6,500円				○行(一)7級相当以下 6,500円			
			○子 10,000円				○行(一)8級相当以上 3,500円 10,000円			
住 居 手 当	同 じ									
通 勤 手 当	異 な る		県 の 制 度				国 の 制 度			
			○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額による一括支給 1箇月あたり支給限度額 55,000円				55,000円			
			○特急・高速料金1/2加算 1箇月あたり支給限度額 45,000円				20,000円			
			○四輪使用者 2,000円~44,300円				2,000円~31,600円			
			○自動二輪車等の使用者 2,000円~31,600円				2,000円~31,600円			

単 身 赴 任 手 当	異 な る	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離の区分に応じた加算額	
		県 の 制 度	国 の 制 度
		○100km以上150km未満 8,000円 ○150km以上200km未満 10,000円 ○200km以上250km未満 12,000円 ○250km以上300km未満 14,000円	○100km以上300km未満 8,000円